

平成29年白老町議会民族共生象徴空間整備促進・
活性化に関する調査特別委員会会議録

平成29年1月20日（水曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 0時 5分

○会議に付した事件

1. 国の検討状況について
2. 国立民族共生公園整備予定地の売却について
3. 象徴空間中核区域用地売却に伴うスケジュールについて
4. 国立民族共生公園整備に係る工事着手について
5. その他

○出席委員（12名）

委員長	小西秀延君	委員	山田和子君
委員	吉谷一孝君	委員	広地紀彰君
委員	吉田和子君	委員	氏家裕治君
委員	森哲也君	委員	大淵紀夫君
委員	本間広朗君	委員	西田祐子君
委員	松田謙吾君	委員	前田博之君
議長	山本浩平君		

○欠席議員（1名）

副委員長 及川保君

○説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
地域振興課アイヌ施策推進室長	遠藤通昭君
総 務 課 長	岡村幸男君
財 政 課 長	大黒克己君
経 済 振 興 課 長	森玉樹君
農 林 水 産 課 長	本間力君
建 設 課 長	竹田敏雄君
上 下 水 道 課 長	工藤智寿君

生涯学習課長	武永真君
学校教育課長	岩本寿彦君
企画課長	高尾利弘君
財政課主幹	富川英孝君
建設課主幹	田渕正一君
地域振興課アイヌ施策推進室主査	菊池拓二君
地域振興課主査	貳又聖規君
企画課主査	温井雅樹君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	南光男君
主査	増田宏仁君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程についてであります。レジメに記載のとおり、1番目、国の検討状況について、2番目、国立民族共生公園整備予定地の売却について、3番目、象徴空間中核区域用地売却に伴うスケジュールについて、4番目、国立民族共生公園整備に係る工事着手についてであります。

国より中核区域整備予定地の売却額の提示があり、今後の売却に伴うスケジュールなどの説明を受ける予定であります。

なお、「まちづくり会社設立」に関する事項につきましては、町側からの資料の提出を受け質疑を行い、「ポロト温泉施設の建設・運営」につきましては、各会派での協議を踏まえた委員会相互間での討議を行うことと予定しておりますので、本日の特別委員会については調査事項としておりません。このことから、町側と協議・調整の上、日を改めて特別委員会を開催したいと考えております。

本日はレジメに記載の1番目から4番目まで担当課からの説明を受け、質疑を行うことといたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

それでは、民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査を行います。事前に配布されております資料に基づき、1番目、国の検討状況について、担当課からの説明を求めます。

菊池地域振興課アイヌ施策推進室主査。

○地域振興課アイヌ施策推進室主査（菊池拓二君） おはようございます。それでは、早速調査事項の1つ目、国の検討状況につきまして、資料1をもとにご説明させていただきます。

それでは、①でございます。この国の検討状況につきましては、前回の調査特別委員会11月7日に開催させていただいておりますので、それ以降の動きについてご報告させていただきます。①第28回政策推進作業部会が11月7日、東京のほうにおいて開催されております。町長出席しております。主な協議事項につきましては、関連区域である平取町長がお見えになり、そこで白老町との今後の連携を図っていく計画等を国のほうにご説明をさせていただいたところでございます。

もう一つ協議事項、アイヌ遺骨についてということで、海外でもいろいろとアイヌ遺骨が発見されてきているということでございますが、文部科学省におきまして、昨年10月、追加調査のほうを行っております。国立博物館、市町村立博物館及び民間の博物館5,558館を対象に追加調査をした結果、12施設で新たに76体の遺骨が発見されたということでございます。

続きまして、次期学習指導要領の改正に向けた要望についてということでございます。今、文部

科学省におきましては、今年度中に小中学校の学習要領の改正、来年度については高校の学習要領の改正を予定しております。そこにアイヌ民族の関係の事項につきまして記載していただくよう北海道アイヌ協会のほうから要望があったところでございます。

続きまして、②第3回象徴空間整備・管理運営に関する一体的な検討体制全体会合が作業部会終了後、同じく東京のほうで開催されております。白老町長出席しております、主な協議事項といたしまして、国立アイヌ民族博物館の基本設計の概要について説明があったところでございます。

博物館につきましては、今後、実施設計のほうに移行するというところで報告がございました。

もう一つ、協議事項といたしまして、文化伝承・人材育成方針についてということでございます。

国のほうから文化伝承の観点から、今、現民族博物館で働かれている正職員はもとより、非正規職員や60歳以上の方々の雇用も引き続き考えているというようなことが東京の会議のほうで内閣官房のほうからお話をいただいているところでございます。

続きまして、もう一つの協議事項といたしまして、新たな運営主体の事業体系についてということでございます。指定を受けた新たな運営主体がどのようなことをやっていくかということで、まず受託事業といたしまして、3施設の管理運営、国立博物館、国立公園、慰霊施設の管理運営を担っていただくということでございます。

もう一つ大きな柱といたしまして、実施事業への実施ということでございます。文化伝承、人材育成活動、体験交流活動、広報、情報発信活動を行っていただくということと、合わせまして来訪者に対するサービス提供でございます。こちらのほうも新たな運営主体の事業ということで実施事業として計画されているところでございます。

続きまして、③民族共生象徴空間交流促進官民応援ネットワークの設立総会でございます。昨年11月9日、札幌市のほうにおきまして、北海道知事をはじめ、道議会、関連自治体、道内の経済団体51団体からなる官民応援ネットワークが設立されたところでございます。この趣旨につきましては、北海道経済団体と連携を図りながら象徴空間の機運醸成を図っていくことこの目的で、ネットワークのほうを設立されているところでございます。

続きまして、④第6回慰霊施設の整備に関する検討会（ラウンドテーブル）が、11月21日札幌市のほうで開催されております、アイヌ施策推進室のほうで出席しております。こちらのラウンドテーブルでの主な協議事項といたしまして、整備計画の素案が確認されております。慰霊行事を行う施設、200平米の前に、雨よけ施設の設置が新たに提案をされております。慰霊施設、200平米という面積では慰霊行事を行うには狭いというアイヌ協会のほうからの要望があったことを踏まえまして、新たにその前の施設に雨よけ施設を設置するというところで、7.5メートル掛ける13.2メートルぐらいの屋根が設置されまして、そこに椅子席でいうと110席程度、新たに設けられるようなスペースの計画がされているということが報告されたところでございます。

続きまして、遺骨及び副葬品の保管条件ということでございます。今どのような環境で遺骨及び副葬品を保管するかということを専門家から、今、ヒアリングを実施しまして、温度湿度管理の徹底を図っていくということで確認されたところでございます。もう一つ目は、建物内部のイメージ

についてということでございます。墓所となる建物 800 平方メートルには遺骨保管室が約 2,500 箱入るところが設置されるということでございます。合わせまして、副葬品の保管室、一時保管室、作業室ということで、大きく 3 つの部屋に分かれるというようなことでイメージのほうを提示されております。もう一つでございます。モニュメント検討委員会の設置ということございまして、現在慰霊施設にはモニュメントを設置することで考えられております。どのようなモニュメントにするかは、現在北海道アイヌ協会に素案をまとめていただくこととなっております、それを受けましてモニュメントの設置検討委員会というのを立ち上げるというふうに聞いております。今年度中にモニュメントの検討委員会が、その提案を受けた素案をもとにどのようなモニュメントにするか決定するというところで報告があったところでございます。

続きまして、⑤第 2 回体験交流・情報発信検討部会が 12 月 8 日札幌市のほうで開催されまして、アイヌ施策推進室のほうで出席しております。主な協議事項といたしまして、文化伝承を支える人材育成をどうしていくかということで協議されたところでございます。ここで 1 番重点的に大切なものは、危機的状況にあるアイヌ語の復興を最優先事項として取り組むべきということで協議されたところでございます。

続きまして、体験交流活動についてでございます。先ほど平取町長が報告したということがございましたが、それらの関連地域と白老だけではなく、いろいろな関連地域の文化に取り組む必要があるということで協議されたところでございます。

続きまして、運営主体の事業計画及び組織体制についてということでございます。運営主体のその活動資金といいますか、運営資金という部分につきましては、今現在ある文化振興補助金の活用を念頭に置いているということでございます。この文化振興補助金につきましては、国が 2 分の 1、北海道が 2 分の 1、出している補助金でございます。これにつきましては、国が今後北海道と協議を図っていくということで報告があったところでございます。

⑥アイヌ政策を推進する議員の会総会が 12 月 9 日、東京衆議院会館のほうで開催されております。白老町長出席してございまして、関係の国会議員の方々が出席されまして、現在の民族共生象徴空間の整備の進捗状況の報告等々がされたところでございます。これらの国の動きの状況でございますが、予算について触れさせていただきますと、既に報道されておりますが、平成 28 年度補正予算額ということで、国立アイヌ民族博物館整備に関しまして 8,000 万円、補正で計上されております。国立民族共生公園整備につきましては 6 億 8,000 万円、慰霊施設整備につきましては 8 億 3,400 万円で、合計いたしますと 15 億 9,400 万円が 28 年度補正予算で計上されているところでございます。主に言いますと、後ほどご説明いたしますが、この土地の取得費等々がこの補正予算に組み込まれているところでございます。続きまして、平成 29 年度予算概算要求額ということでございます。現在、概算要求額といたしまして、国立アイヌ民族博物館整備に関しまして 13 億 6,100 万円、国立民族共生公園整備に関しまして 5 億 500 万円、慰霊施設整備に関しましては 1 億 4,000 万円、情報発信関係につきましては 2,000 万円、アイヌ遺骨返還調査費ということで 900 万円、合計 20 億 3,600 万円が概算要求されるということで聞いております。大きな部分で

このトータル、28年度補正と合わせますと36億3,000万円、この予算額が平成29年度以降、早ければ3月中にも執行が開始されるということでございます。

○委員長（小西秀延君）　ただいま説明がありましたが、この件につきまして、質疑がありましたらどうぞ。国の検討状況についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君）　それでは、引き続きまして、次に2番目、国立民族共生公園整備予定地の売却について、3番目の象徴空間中核区域用地売却に伴うスケジュールについて、担当課からの説明を求めます。

菊池地域振興課アイヌ施策推進室主査。

○地域振興課アイヌ施策推進室主査（菊池拓二君）　それでは、資料2をお手元に用意していただきまして、国立民族共生公園整備予定地の売却についてご説明させていただきます。12月14日に国より売却面積の通知、あと併せまして売却金額の提示がありましたので、ご説明させていただきます。

1、売却面積につきましては、8万9,424.06平方メートルということでございます。こちらについては公園の面積でございます。これから今ご説明するのは博物館用地は入っておりません。博物館の用地取得等も入っておりませんので、全部公園ということをお願いいたします。

2、売却金額でございます。5億6,544万2,274円でございます。

3、平均価格にいたしますと、平米6,323円でございます。

4、売却年次でございますが、平成28年度に3億6,555万5,115円分を取得ということございまして、平成29年度以降に残りの1億9,988万7,159円分の取得に移行するというところでございます。

5、売却用地でございますが、次のページにカラー刷りの図面があると思えますけれども、平成28年度分で取得する部分につきましては、白老町が売却する部分につきましては、このピンク色の部分でございます。このピンク色の部分を平成28年度に売却をいたします。この残りの青色部分が、平成29年度以降ということございまして、このようなちょっといびつな形になっているのは、売却価格が当初より高くなった部分で、全て国は用地を取得できなかったというところでございます。それでちょっとこの飛び飛び青いところが残ったりしているのですが、これについては順次29年度以降、予算措置された部分につきまして国のほうに取得していただくということでございます。米印にも載せてありますが、国立アイヌ民族博物館建設予定地は、平成29年度に手続開始ということで文部科学省のほうから報告を受けております。価格につきましても、現在まだ正式には提示されておりませんので、今回は国立民族共生公園整備予定地の部分につきまして、ご報告させていただきます。

引き続き、関連といたしまして資料3のほうのご説明をさせていただきます。

○委員長（小西秀延君）　大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君）　資料3、象徴空間中核区域用地売却に伴うスケジュール、これにつき

まして私のほうから説明をさせていただきます。

今回の国に対して町有地、それから振興公社の土地を含めて、国のほうに土地を売却するということになってございまして、そのスケジュールを1番から13番までお示ししてございます。

まず最初に町が行う作業といたしましては、現在振興公社の所有地を一旦、町が買い戻しをして、現在の町有地とあわせて、国に用地を売り払いするということが必要でございまして。

そこでまず振興公社の土地を町有地にするという作業について説明をさせていただきます。現在、ポロト地区における振興公社が所有している土地につきましては、平成11年3月4日付けで町から公社に取得依頼をし、白老振興公社が平成11年3月9日に取得した用地でございまして。

まず、この土地を町に買い戻しをするということで、1月の下旬、予定としては来週27日の定例会1月会議におきまして振興公社用地取得のための補正予算の議案を提案させていただきたいというふうに考えてございます。

そこで振興公社の土地につきましては、平成11年に取得した時点で損失補償契約とそれに伴う覚書というものを町と振興公社で交わしてございます。その中で最終的に町が買い戻す場合につきましては、当時の取得価格のほか、取得に要する諸経費、資金の借り入れ利息、維持管理費、諸費全てを町がみて買い戻しをするということになってございます。

そこでその取得金額につきましては、今回1月で提案する買い戻しの金額につきましては2億4,935万2,415円ということで、予算は2億4,935万3,000円ということで予算提案をする予定でございまして。その内訳でございまして、まず、当初、土地を取得した金額は1億9,130万円、内訳としまして、土地については1億3,900万円、建物が2,605万円、温泉権2,625万円、合わせて1億9,130万円になってございます。そのほかに取得に要した経費として、登録免許税1,088万3,670円、それから司法書士の報酬11万3,310円と、それから印紙代も含めまして取得に要した経費、合わせて1,291万108円というふうになってございます。

それと維持管理等に要した経費として、不動産取得税172万7,800円、建物解体費用455万7,000円、給排水工事189万円、ほか合わせて903万1,479円でございます。そのほかに借り入れ利息、平成10年から21年度までの3,537万828円、それから平成14年から28年度までの借入金の印紙代74万円、合わせて2億4,935万2,415円というふうになってございます。

続きまして、資料3に戻っていただきまして、これを受けて、2月の中旬、2月の今、10日ということをお願いしてございまして、定例会2月会議におきまして、この土地を取得する財産取得にかかる議案を提案させていただきたいというふうに考えてございます。それを議決いただいた後、速やかに町と振興公社が土地建物等の売買契約を結びます。それで契約後、速やかに所有権の移転登記をし、まず振興公社の土地を町名義に、土地のみですけど、それを行うということでございます。その後、振興公社に対して売り払いの代金の支払いをするということでございます。その後、国と町とでこの売買の売り払いにかかる協定を結んだ後に、まず3月の定例会に用地の売り払いのための補正予算と、国への財産処分に係る議案を提案するため、2月21日からの議案説明会において、3月定例会の議案説明を行う予定でございまして。これが7番でございまして。8番、9番として、

今、町有地を国に売り払う歳入の部分の補正予算、それから国への財産処分に係る議案を提案する予定でございます。ちなみに用地売り払いのための、いわゆる収入の部分でございますが、先ほど菊池地域振興課アイヌ施策推進室主査のほうからも説明ありましたが、28年度の国の補正によって取得する金額は3億6,555万5,115円というふうになってございます。これをまず収入として補正予算を提案させていただきたいというふうに考えております。そこで議決をいただいた後に、10番目でございますけども、国と町とで土地の売り払い契約を結びます。そこで売り払い後で3月中に、国はこの3億円、当初予算を計上した金額に対しての7割を支払いする、前払い金と支払いするというので、これにつきましては28年度収入となるものでございます。その後、4月以降になりますけれど、所有権移転登記につきましては、その土地、建物とも全て壊した後、土地を国に引き渡したと同時に所有権移転登記がなされ、町から国名義になるという予定でございます。その時点で合わせてその残りの3割分の残金も支払いになるというところでございます。ちなみに、その前払い金につきましては2億5,588万8,580円、これが28年度収入として見込める金額でございます。以上で私のほうから説明を終わらせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 　ただいま説明がありましたが、この件につきましての質疑を承りたいと思います。質疑あります方はどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 　4番、広地です。単純な質問です。今回の土地売買にかかるスケジュールについては理解できました。またこの売買金額の内訳についても理解できました。それで今回この振興公社に対しての予算の内訳の中で、まず今回の諸費用だとかの解体費等もさまざまな説明ありましたが、これは今回の売買の振興公社と町との間の売買を提携した時点での諸費用、その他かかるであろう経費ということの押さえでよろしいのかどうか。関連して、今回の振興公社のほうの残債がありますね。例えば土地、建物、温泉権売買代金1億9,000万円ほどというふうに今説明受けましたけども、こちらのほう売買して、それで残債を返済して、さらにそれで残るキャッシュフローといったらいいのか、そのあたりの金額はどのような形で振興公社のほうに残るのかどうか。

○委員長（小西秀延君） 　大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 　まず、先ほど買い戻し金額約2億4,900万円というお話をさせていただきまして、その中に維持管理等に要した経費ということで建物解体費用も説明をさせていただきましたけども、これは平成11年当時に不必要な建物を壊したということでの経費でございまして、例えば今あるポロト温泉を壊す金額についてはそれは町が責任を持って壊すということで、この金額の中にはまずは含まれておりません。それと今後、今回最終的には、当初、国からの28年度以降、29年、30年も含めまして、今回土地の売り払いにかかる収入を約6億円というふうに見込んで、これまで説明をさせていただいておりましたが、今回の単価が出ましたのでおおむね6億3,000万円ぐらいになるというような見込みでございます。そのうち今回2億4,935万3,000円の部分を買戻ししますので、その差し引きが町が純粋にやる取得分として見込める額になるというふうに考えております。また、振興公社の部分については、これで全てこの損失補償契約に基づく債務は全て

解消したということになりますので、特段町が振興公社に対して残債があるだとか、そういうことはございません。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。町との関係については理解できました。その振興公社の、要はキャッシュフローがどれだけ浮くかということなのです。今の説明の中で当時の費用弁償的な部分で、例えばその建物の解体費用とは当時の費用の部分や当時の売買にかかわっての諸費用関係を整理したという部分で2億4,900万円ほどの予算を上程していくという考えについては理解できています。ただ、そういった部分を含めて、今回譲渡契約を結ぶとすると、ある程度その振興公社に対して相当なキャッシュフローが残ってしまうのではないのかという部分が、どのような形になっていくのかという部分を質問したいという趣旨で聞いていました。

○委員長（小西秀延君） 暫時、休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時45分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

町側の答弁お願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 申し訳ございません、お時間いただきましてありがとうございます。今回約2億4,900万円で買い取りをするということで、振興公社はこの取得にかかって、現在2億3,000万円、銀行からの借り入れを行っておりますので、その差し引いた金額約1,900万円強が振興公社のキャッシュというような形になります。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。約2,000万円弱だという部分で整理をされているということで、これが整理されて2,000万円、あとは今現在の振興公社の現預金の残高と重ね合わせるとある程度の財産ができてくると思うのですが、こういった部分が、この今整理されている部分で、まず一つ目なのですが、今回の費用の積算にあたっての諸費用関係と当時取得時にあたっての、例えば解体費用等のさまざまな費用が発生した部分は手当てしたということですが、今回のこの積算にあたっての費用関係はこれで本当に全てだということの押さえでよろしいかどうか。この売買金額の妥当性にもつながってきますので。さらに今後、今ポロト温泉の休業等で振興公社の事業が一定終了を見ていかなければいけないと。そういった部分にかかわってこの財産の処分という部分の考え方、今現段階としてどのようなお考えを持っているのかどうかについて最後に質問します。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今回、当初このポロト地区の購入にあたって町が振興公社に依頼をして買っていた当時の金額、それからそれまで維持してきた部分を含めて計算してこの金額と

いうふうに捉えておりますので、これ以上振興公社に何らかの形で支払うということは今のところ考えておりませんが、ただ、先ほどちょっと申しませんでした、実は振興公社が実際この2億4,900万円という金額を取得することになるので、振興公社としての法人の一時取得ということに当たる恐れがあるということで、この辺についてももしそれが一時所得だと税務署のほうで判断すれば、その部分の法人税がかかる可能性があるということがあります。この件につきましては、現在、町とそれから振興公社と、それから税務署にも今協議中ございまして、まだその結論は出てございません。いずれにしても、仮にその税金が発生するとした場合はこの税金分も町で保障しなければならないということになります、この金額につきましては支払いは29年度になりますので今回のこの買い取り価格の中には、もちろんまだ金額も定まってないということ、それから時期が29年度であるということで、今回この中には入れてございません。それから財産処分関係でございますが、基本的にはこの建物分も実質町が買い取るということになって、町の責任においてこの建物は処分して、それで国に土地を引き渡すということになってございます。そういうことでよろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。説明、おおむね理解できました。ただ1点、今もう既に承知をされているということでそれはよかったと思っていたのですが、財産の簡単に言えば利益が出るという部分です。この利益の考え方について、今土地が1億3,900万円ということで、そこは等価どおりで大丈夫だと思うのです、そこは利益になりませんから。ただ、建物の減価償却、もう当然終わっていますね。さらにほかの諸費用の弁済についても本当にこれが全部、今回の取得の形で計上して、それで利益と相殺できるかどうかという部分でちょっと精査が必要なのか。この土地で約1億4,000万円差し引いたとしても、単純にこの2億4,900万円から考えたら、1億程度のその利益としてどこまで入ってくるかどうかというのを考えていかなければならないといった部分ありますね。税率の問題も出てくるので、振興公社の考え方と一般のそういう一般団体や民間企業との考え方と違うかもしれませんので、そこは整理するというのはそれで結構です。ただ、相当な金額になりそうな懸念があるのですが、こういったあたり29年度できちんとやはり整理をして、ある程度予算手当てしていかないと、ある程度高く売れたという部分は大変喜ばしいことではあるのですが、それで相当な税金が発生する危険性があるのかという部分は十分認識して進めていかなければいけないと思っておりますがいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今、広地委員のおっしゃるとおり、振興公社であってもあくまでも株式会社ということで、これについては通常の税金がかかるというふうな捉えは思っております。ただし、今回いわゆる普通の売買ではないと。まずは約束があつて、それを買い戻す、当時の価格で買い戻すするという部分がどう判断されるのかというのが一つございます。それともう一つは、直接町の事業ではないのですが、国の事業、間接的に町が買い取るということで、最終的な目的は公共事業なのです。これの取得にかかわる、いわゆる一時取得という部分がどう判断されるのか。

実質町がこの公共施設をやるということでその土地を買う部分については、あくまでもそれは税金はかからないということになってございますが、これが町がかんで、なおかつ国ということになりますので、そこをどう判断されるのかというところが、今、実質は振興公社の今いろいろと税理士さんも含めて税務署と協議中ということでございますので、その辺については今後の協議を待って、またご説明をさせていただきたいというふうには考えております。慎重にはやらせていただきたいというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質問ございませんか。

1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。具体的にポロト温泉はいつまで営業されるのかと、具体的にいつごろ解体されるのかと、ポロト温泉に行かされている町民の方の、その手当てとしていきいき4・6の営業について何か考えていることがあればお聞かせ願います。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） まずポロト温泉の営業なのですけれども、こちらにつきましては本年3月31日をもって営業停止ということで考えていまして、2月号の広報でお知らせする段取りをしております、そのほかにあと現地の温泉の施設にも貼るということで考えております。それとあと、今いきいき4・6のお風呂の件なのですけれども、今これについてちょっといろいろ今後お風呂のない方が温泉に来た場合の影響とかというものも踏まえまして、今ちょっと日にちの関係もあるので、例えば時間を延ばすか、今の曜日を変えるかとかということは今検討している最中で、条例の改正までいくかどうかも含めてちょっと今検討というか、中でちょっと考え方をまとめているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） ポロト温泉の解体の時期ですけれども、新年度のできるだけ早い時期に発注をしようかというふうになんか考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 5番、吉田です。何点かちょっとお伺いをしたいと思います。きょうの説明はあくまでも国立民族共生公園のほうの関係ですけれども、図面を見ると博物館の分がこれからになるということなのですが、単価と、それから前にも説明聞いているのかもしれない。広さと、先ほど3,000万くらいか何とかという話もちょっとあったような気がするのですが、この残っている土地の売却はいつ、29年度以降というふうになっていきますけれども、工事の関係もあって大体もうめどついていると思うのですが、いつごろ売却される予定なのかということが1点と、それからもう一つは慰霊碑のほうの施設なのですが、あそこも土地は町の土地だと思ったのですが、あと民有地が一部あるということなのですが、土地の問題はきちんと整理ついているのかどうかということが1点。それともう一つ、きょう国の動向、道の会議の動向、いろいろなのが示されましたけれども、町の会議の何て言うのだろう、議会からもいろいろな質問出ていますけれども、そういったことも含めての町の会議のこういう実施なんかの報告が全然ないのですけれども、これは出されな

いのかどうなのか。簡単に終わるので全部言ってしまいます。今、ポロトの温泉の説明がありました。高尾企画課長のほうから広報に載せますということがあったのですが、地方からの問い合わせが大変多いのです。ポロトの温泉をやめるといことなのだけれども、大変いい温泉なので使わせてもらっていると。いつごろやるのだとか、どうなるのだとかという問い合わせがすごいくるので。そういった面では地方から、今の温泉の活用状況を見ると町外が半分ぐらいだったというふうに私は記憶しているのですが、そういった方々へのその周知の方法というのは何か考えられているのか、その点お伺いしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 菊池地域振興課アイヌ施策推進室主査。

○地域振興課アイヌ施策推進室主査（菊池拓二君） まず1点目、博物館の関係でございます。博物館は所管するところが文部科学省ということで、まだ正式には価格提示は町のほうにはありません。ただ、当初からこの土地の評価は国土交通省が行っております。文化庁も同じく同じ業務を、作業をするということではなくて、国土交通省が評価した単価を用いて博物館用地の取得単価を定めるというふうに国のほうは言うておりまして、面積は11月に測量業務を終わっております。博物館の面積につきましては、ここはもう正式に決まっております、売却面積といたしまして1万平米ということで決まっております。単価につきましては、先ほど言ったように国土交通省の単価を用いるということでございますので、今現在言えるものはこの平均アベレージ、先ほど申し上げました6,323円ですか、これが最低ラインということになるかと思っております。

あと取得と契約の関係ですが、公園のほうは既にもう、後ほどまたご説明いたしますが、早々に工事のほう始まりますので、先行して用地取得のほうを動いている現状でございます。博物館につきましては、先般文化庁と打ち合わせしておりますけれども、白老町が支障物件等々の撤去を終わって更地になった状態で引き渡し、所有権移転、お金のお支払いということで、通常の土地売買の流れを文化庁のほうは想定しております。そうなりますと新年度、29年度早々予算議決していただきました中で工事着工して支障物件を撤去いたしまして売却ということになれば、秋ぐらいになるのかということと考えております。この博物館の取得経費も平成28年度補正で既に予算は文化庁のほうは措置されておりますので、繰越明許するということ考えているところでございます。

引き続き慰霊施設のほうです。そちらのほうにつきましては、あそこの土地が全て民地でございます。こちらの土地も国土交通省のほうで用地取得ということで既に今、国のほうでは動いております。既にこちらも慰霊施設につきましても予算措置がされておりますので、早々に工事着手するということです。もうこちらのほうは国と民間のほうで土地売買契約の手続きに入っているというふうに伺っております。周辺には白老町の土地は含まれておりません。

その次、国と道の検討状況につきましては、先ほどご報告させていただいております。町の会議の状況ということでございますが、私ども東京、札幌等々の会議へ行ったときに、速やかに役場の中で庁内検討委員会というふうなものが設置されておりますので、その会議体はこの調査特別委員会と連動するような形で、それ以上に開催して内部での共有を図っているというところでございます。今、支障物件の撤去、整備にあたって非常にその関係課が連携をとらないと予算措置のほうも

落してしまうということも出てきますので、そちらのほうの内部の意思疎通等々は頻繁に行っているということでございます。あえてこちらではいついつ開催したということは報告はさせていただいておりませんが、庁内の中では会議は開いているということでございます。

○委員長（小西秀延君） 温泉のほうの町外の方への周知については。

高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 実際、今営業が振興公社ということで、ホームページとかということも考えられるのですが、今ちょっと振興公社のホームページではないという部分もあるのですが、ホームページですとか、あと報道、各社に情報メモということでお知らせ願うということと、先ほども言いました、今度来られた方には現地に貼り紙をしておくというような方法になるかということで振興公社と相談したいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 今、国、道のいろいろな状況を踏まえて、白老でいろいろな協議をしているということで意思の疎通を図っているということなのですが、議会もいろいろな質問をしたりとか、特別委員会があつていろいろな意見が出ていると思うのですが、その中での結果的なものが出たときに議会のほうに、国の動向は報告があるから、町の意向も示されているとは思いますが、町独自の考え方で出たものがもし生かされているのであれば、そういった報告というのは私たちも受けて、またその都度議会としてかかわっていくことが何なのかということは検討していかなければならないと思いますので、その辺の推移、町議会から議長が出ておりますので議長が議会にするものなのか、その辺ちょっと明確にしていかないと議会全体で掌握、ただ報告を聞いていることと、あと質問だけで終わっているような何か感じがするものですから、その辺のお考えを伺いたいと思います。

それから博物館の土地、今建物がありますよね。更地にして、それから売却をするということなのですが、更地にするためにはあそこを壊すという、お金はかかりますけれども、それも見込んでの値段としてつけていただけるのか、少し高くなっていくのか、そういう期待を持っていいのかどうなのか、その点伺いたいと思います。

ポロト温泉については、ポスター等を貼って周知しているということなのですが、早く明確に、期待していることは、いつになったらできて、いつになったらまた入ることができるのだろうということが町外の方々の大変重い希望なのです。本当にいつできるの、どうなるのという問い合わせが多いものですから、一日も早く明確にして次の温泉の場合は何て言うのでしょうか、開店とは言わないですね。そういう実施時期が明確になるのであれば、何年間かかりますとか、そういったことまでお知らせできると大変親切かというふうに思うのですが、あの温泉を楽しみにして素晴らしいお湯だということで、そういうことの口コミで来ている方がいらっしゃるものですから、こちら側も対応していくべき必要性が出てくるのではないかというふうに思うのですが。

○委員長（小西秀延君） 菊池地域振興課アイヌ施策推進室主査。

○地域振興課アイヌ施策推進室主査（菊池拓二君） ただいま博物館の用地売買にあたりましての

更地にする費用等々も出てくるということなのですが、一般的に言いますと公園の用地もそうですが、まず土地の評価をどのように国がまずしているのかというところがございます。まずこれにつきましては、国のほうでは、国のほうから見ますと、保証という言葉になるのですが、一つには国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準、ちょっと長いのですが、いろいろなこの基準の下に国が定める運用方針だとか、取扱規程等々がいっぱいあります。これらに基づきましてまず土地の評価をします。併せまして周辺の取引事例、あと国のほうでは今回不動産鑑定士も入れております。それを総体的に判断いたしまして、今回の国家プロジェクトという位置づけの中で白老町も地元協力として解体に伴う費用等が今後出てきます。これらを国のほうでは含めまして評価していただいたというふうに聞いております。博物館のほうもこれに準じた考え方で評価額を用いるというふうに聞いておりますので、明確にどの部分とはなかなかわかりませんが、国のほうはその辺考慮していただいているというふうに聞いておまして、中では周辺地、せいぜいいても平米3,000円もいけばいいのではないのかとかというお話も聞いておりますので、そう考えますと今回の評価というのは、今後白老町がこれから出ていく必要とする費用も見いただいているというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。先ほどの広地委員の質問に関連してなのですが、これは1,900万円ぐらい出ますね。出ますねといったらおかしいけれども差額が出ますね。それは以前答弁あった振興公社の内部留保資金4,000万円ぐらいあるというふうなお話があったのですが、これはその中に入っていますね。別になるという意味ですか。以前の答弁で4,000万円ぐらいの内部留保資金があるという答弁ありましたね。その中に入っているものでしょう。入ってなかったらおかしいのです。2億3,000万円借りていて払っているとしたら。内部留保で必ずそれだけ出ているはずですから。入っているかどうかというのはわからないですか。すぐわからなければ後でもいいのですが、入っていないとしたら、どうして入っていないということになるのです。というのは私は変だと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 一応、今の借りているお金の2億3,000万円含めての押さえ方は振興公社の中ですしております。だから今後、売却利益として出る1,900万円ぐらいのお金の部分についても振興公社の中の利益部分としての押さえは当然していくことになると考えております。普通の一般計画の中とはまた別な押さえです。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） あまり大まかなことなので答えづらいのかと思って、それで答えがないかと思っていたのですが、議会とのかかわりの中での町が持ってきてやったことはいいのだけれども、議会にそのことの報告をするときに国のこういうふうな協議事項がこんなことやりましたと

いうのが出てきているのですけども、町としてそれをどんなこと言ってどんなことがあった、その細かいことはいいのですけども、ある程度の説明がないと町は何をやって、町動いてやっているのだろうけど、議会のこともきちんと伝えてくれているのだろうけども、どんなふうにならそれが生かされているのかというのが全然報告がないと、私たち委員会を開いているいろいろな意見を言っているのですけれども、それがどんなふうになっているのかというのがちょっとありますので、体制としては議会の代表として議長が出ていますのでそれは議長からいろいろ説明聞いてくださいということになるのかどうなのか、その辺どのようにお考えになっているのかということが1点と、それからポロト温泉のほうはまだまだこれからの業者も決まらないので、そういったことはまだ無理なのだろうというふうにならちょっと思っ答弁ないと言わなかったのですけども、まだまだ業者も決まらないといつごろできますというような周知はできないのではないかといいふうになら思っながら、改めてもう一度聞かなかったのですけども、もしそういうめどがつけようであれば、そういうこともちょっとお知らせいただきたいと思っいます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 申し訳ありません。一つ目の、まず議会、町としての考えです。これまでも北海道、あるいは国土交通省、国等に対して正副議長も一緒に行っただいてまちの考えを述べた中で要望活動を行っしております。それらについて個々に予算反映という部分がはっきり目に見えてくると、またきちんとご説明をできるのですが、今の状況の押さえとしては、まず道道の部分の路線認定替え、これについては北海道もかなり前向きに進めていただいておりまして、まだ決定はなっけていませんが何とかその方向で進めていただきたいということをお願いしている状況です。これらについては多分、早ければ3月中にその方向性がはっきり北海道から出されるかというふうになら捉えてございませ。周辺、町道でございませるので、その辺が道道になるということはかなりまちとしてもありがたい話かといふふうになら思っしております。また国道につきましても、こういう象徴空間という全国に例のない博物館、共生公園ができるわけですから、やはりアクセス道路としての重要性、この辺も強く訴えておりまして、まだこれも概算要求の中で国道36号という名称は出てきていませんが、何とか実現に向けて、今努力しているところでございませ。この点も含めて町、それから議会がお願いしている内容について特別委員会、次回以降になりますけども、その辺の動きが見えましたら改めてご説明させていただきたいといふふうになら思っいます。それから2点目のポロト温泉のオープンへ期待、当然あると思っいます。泉質もよくて多くのお客様利用されています。そういう部分では今後業者さんが決定しますと、当然いつオープンということも協議の中には出てくると思っいます。そういうことがわかり次第、いろいろな手法を取りながら多くの方々に周知していきたいといふふうになら考えてございませ。今現在まだ業者さん確定しておりませないのでいつということは申し上げられませませんが、そういう部分も決まり次第、情報提供していききたいといふふうになら考えてございませ。

○委員長（小西秀延君） ほかにございませるか。

14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 1点だけ、もし情報があれば結構です。なければならないで構わないのですけれども、ことしの町連合新年交礼会の際に、毎年ですけれども、あいさつを兼ねて乾杯をさせていただいているときに、私は白老町全体の盛り上げ方をどうやっていくかということは非常にその難しいところがあって、是非皆さんの本日来られている方々も含めて、ご協力いただきたいようなちょっとお話をさせていただきました。というのは、いろいろなところに行くと、振興局、あるいは国の役人の方は遠慮してあまり言いませんけれども、とにかく地元で盛り上げてくれという話を、地元の盛り上がり方が足りないのではないかという話を、例えば道議会議員の先生だとかいろいろな方にお話をされたり、いろいろな場面であるのですけれども、そういった意味の中で、今工事計画のスケジュールは大体わかったのですけれども、今度我々の本当に白老町議会議員の先輩たちが長年かけてやってきたアイヌ民族の権利だとか、あるいはいろいろなもの、そういうことで正式にこれはもともと日本は単一民族ということだったのだけれども、そうではなくてアイヌ民族というのが正式に認められたということになりました。2008年、2009年ですか、国会で全部の承認でそうなったと。アイヌ新法とのかかわりなのですけれども、国のこの工事を始まれば、そういった意味合いで何か雰囲気的には少しまちは盛り上がっていくかと思うのですけれども、私はそのアイヌ新法の内容そのものも重要になってくるのではないかというふうに思っています。これは国と北海道アイヌ協会が中心となって、恐らく協議されて決まっていくものだと思うのですけれども、いつまでそのアイヌ新法というのができ上がるような状況になるのか。もしその情報がわかれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 遠藤地域振興課アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 新法の制定の時期なのですけれども、国のほうでもいついつまでにとすることは今段階で決めておりません。しかし今検討を進めているのは確かでございます。目標としましては、その象徴空間の開設、あと3年後になりますけれども、それに目がけてやるのもいいのではないかというような、そういう段階になっているのかという状況になっています。それと最初の町全体の盛り上げの部分につきましては、私もよくそういう声を町内歩いていても、町外出てもよく聞くのですけれども、やはり国だけの整備が動いても、それは国がやって当たり前の世界で、それに付随して町がどのような周辺整備をしていくのかだとか、先ほどもありました温泉もそうなのですけれども、そういう部分がまだ見えてこないで、そういう盛り上げのちょっとこう足りないような、一つの要因になっているのではないかという、そういうご意見もいただいておりますので、引き続きそういう国の動き、あとは町のそういう検討も含めて、引き続き取り組んでいく必要があるのではないかということで認識しております。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） アイヌ協会と国との協議が1番のメインになると思うのですけれども、地元にも白老のアイヌ協会がありますから、そういった中でその方々の要望みたいのがもしさらに出てくるようであれば、当然議会のほうにも報告していただきたいし、町のほうもやはり関与していただきたいと、重要なことではないのかというふうに思いますのでお願いしておきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 遠藤地域振興課アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 今、このアイヌ新法の検討に当たりましては、北海道アイヌ協会のほうでは地域のアイヌ協会の関係者というか、役員を集めて、そういう検討会も今持ち始めたという情報も得ておりますので、そういう意味では地域のアイヌ協会の声も反映されていると思いますので、引き続きそういう情報収集を図って可能な範囲でこういう機会を通じてお伝えするようにいたしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは次に、4. 国立民族共生公園整備に係る工事着手について、担当課からの説明を求めます。

菊池地域振興課アイヌ施策推進室主査。

○地域振興課アイヌ施策推進室主査（菊池拓二君） それでは資料4をお手元に用意していただきまして、国立民族共生公園整備に係る工事着手について、ご説明させていただきます。平成28年度予算が補正で措置されているということから、2本の工事が既に公告されております。

まず一つ目につきましては、国立民族共生公園園内整備工事でございます。これは造園工事でございます。公告日が平成28年11月25日ということで、開札日が2月7日ということでございます。工期につきましては、翌日2月8日から6月29日ということで、工事概要につきましては、ポロト地区にイオル事業で植栽した樹木がございます。300本ほどありまして、このイオル事業で植栽した樹木を、この公園工事に活用しなさいということで基本構想にうたわれております。まずこの立木を移植するというので、樹木200本程度でございますが、これの移設工事が現在公告されているということでございます。

もう一つ目が、国立民族共生公園のポロト改良工事でございます。こちらについては一般土木工事といたしまして、公告が12月2日、開札日が1月31日、今月末ということでございます。工期につきましては、翌日の2月1日から12月8日までということでございまして、工事概要につきましては、敷地造成工ということで駐車場用地及びエントランスの部分の工事になります。1ページ目めくっていただきまして、カラー刷りの工事箇所ということでございます。こちらに公園の計画概要というところで載っていますが、まずこの左手にあります駐車場です。縦ラインに縦長にありますこの駐車場、そこから下側にいきまして右側にいってもらいまして、エントランスということでL字型になるかと思っております。こちらに下にありますプレロード工法ということで盛り土を行います。1年ほど盛り土をして重さをかけまして、ここは地盤が非常に弱いものですから、まずそこを軟弱地盤のところを1年間、盛り土して抑え込んでいって、まず下の土地をしっかりとしたものにするということでの工事が今現在発注されているというところでございます。ここの部分の立木を移植するという工事が出ておりますので、早ければ2月中には工事着工をするというふうに聞いておりまして、この工事の公告にあわせまして周辺の若草町内会のポロト公園線沿いにある民家が地盤

沈下するおそれがございます。それは国のほうで計算しまして、0.2センチメートル、地盤沈下する恐れがあるということで、先般12月13日に対象となる9世帯の方を対象に国によりまして説明会のほうを開催しております。要は家屋補償でございます。現状の家屋をこの1月に全ての家をまず調査しまして、工事が終わりましたらもう一度調査いたしまして、国の工事によって影響あるところは国が補償するというので家屋調査の説明会のほうを行ったところでございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、この件について質疑がありましたらどうぞ。

14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） プロではないのでちょっとおかしい質問になるかもしれません。このもともと割とそんなに地盤がいいところではなくて、白老でこの前というか大きな地震あったときに、あれは森野の奥のほうが震源地で結構お墓も倒れたときがありますね。若草町が結構被害というか、中のものが倒れたり、あるいは地面も沈下したり結構あったのですけども、こういう盛り土の工法だけで大丈夫だという判断なのですね。要は、いわゆる私は一般的な地盤改良、セメント注入したりする、こういったことをやらなくてもいいという判断、これは国のほうであれしているのですか、コンサルタントとか。その辺含めてちょっと教えてください。

○委員長（小西秀延君） 菊池地域振興課アイヌ施策推進室主査。

○地域振興課アイヌ施策推進室主査（菊池拓二君） 私も工事の専門家ではございませんが、現在この工事につきましては札幌開発建設部が発注することになっております。その部署は国道を整備している担当部署でございます。そのプロの方々が今回この工法を選ばれてやるということでございます。この工法を選んだ経緯につきましては、前段にここの地盤をボーリング調査してございまして、本日つけておりませんが約ここを20メートルほどボーリングをかけております。その地質を全部調査しまして、その16.3メートル、要は軟弱地盤というのがどのくらいあって、丈夫な地盤がどのくらいあってということの計算しているのですが、そのうちの調査したところの約7.5メートル、約半分ぐらいが軟弱地盤だということだったのでしたのですけども、国は安全側の設計に立って全てが軟弱地盤ということでスタートに立っておりまして、全てが軟弱地盤の中でこの工事をしていったらどう影響になるかということで0.2センチ下がる恐れがあるというふうに導き出しておりますので、これは国道等の整備する手法を用いての計算というふう聞いておりまして、数値も安全側の設計でやっておりますので専門的なことをお答えはできませんが、その辺も考慮されているというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

その他は設けてございませんでしたが、何か特にございましたらどうぞ。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） その他の事項があったので関連の関係で3点か、4点お聞きしたいと思い

ますけれども。もう今、もらった資料を見ると、工事も始まって具体化されてポロトの博物館ができるということが身近に感じられるようになりました。国が整備計画すれば、こうやって着々と進んでいきます。その中で関連で3、4点伺いたいと思いますけど、一つは先ほど同僚委員が質問されていましたが、ポロトの温泉の応募状況、今ないと言っていますけども、今後どのような状況、締め切りの期間もあったと思いますけども、どのような状況でやっていくのか。そして、これは全道、全国にかかわる問題ですけども、観光そういう関連業者にどういうふうな周知をして応募されているのか、その辺の状況。そして締め切り時期と、もう近いと思いますけども、なければ再公募するような言い方もしていましたけども、その辺のスケジュール、どこでその決断されるのかということでもあります。

次に、今の博物館が17年度末で閉館する予定でありますけども、その後の受け皿となる準備室等々の旧社台小学校の活用状況の進捗状況がどのようにいっているのか。これは方向性が旧社台小学校を使うということが決まっているのかどうか、その辺についてまず伺います。

それと本当の象徴空間の関連ですけど、先般、新聞報道で象徴空間を登別温泉につなぐ交通網整備に向けての重要課題を調べるためにバスの運転試行すると、こういうことが北海道登別洞爺広域観光圏協議会、事務局は登別ですけども、この内容の報道がありましたけど、白老町がメンバーになっていると思いますけども、これにかかわる観光圏協議会のバス運行にどのようにかかわって、白老町がどのような考え方を申し述べているのかということでもあります。

それと最後ですけども、今、民族共生象徴空間整備について、国のスケジュール、工事等々が具体化されてきました。これはもう、先ほど冒頭言いましたように国は着実に計画さえできれば進めていくと思いますけども、白老町としてのこの周辺整備事業にかかわって、今29年度の予算査定もしていますけども、その予算云々別として、トータル的に周辺の整備の具体化がまとまっていて、いつごろのこの委員会にきちんと提示できるか、その4点を伺います。

○委員長（小西秀延君） 菊池地域振興課アイヌ施策推進室主査。

○地域振興課アイヌ施策推進室主査（菊池拓二君） まずアイヌ施策推進室のほうからは旧社台小学校の方向性について、ご説明、ご報告させていただきます。先般、旧社台小学校を町としては運営主体の拠点として、社台地区の活性化も含めまして、国のほうには引き続き活用していただきたいということで伝えておまして、12月に内閣官房、文化庁、プレイヤーとなる機構、アイヌ民族博物館、あと町、これらの関係者で現地に行きまして、総勢20名ほど来られたのですが、具体的に教室、施設の状況等々を確認しまして、旧社台小学校は大方8割以上もう使うという方向性で現在動いております。ただ、使うに当たりましてやはり初期投資が、3月まで学校として使われておりましたので非常にコンディションはいいのですが、やはりそのストーブ暖房器具がないだとか、そういう小さな部分がありますので、これらについて動かすにあたって初期投資いくらかかかりますので、これらをどうするかということで先般1月16日にも内閣官房と打ち合わせしてきたところですが、方向性としては旧社台小学校を活用していきたいということで、平成30年度から旧社台小学校を拠点として開設までまず動いていきたいというふうに報告を受けていると

ころでございます。

○委員長（小西秀延君） 貳又地域振興課主査。

○地域振興課主査（貳又聖規君） ポロト温泉の関係でございます。まず、このポロト温泉の募集についてはちょっと遅れておりまして、募集要項の公表と応募者への説明会の開催ということで、こちらは2月に行うという予定で今進んでございます。こちらにつきましては、今回その敷地内に国有地等との関係がございまして、そちらの調整でちょっと遅れをとっているということでございます。また、2月中にその募集要項の公表と説明会を実施いたしまして、そして29年、新年度以降に事業者の決定という今スケジュールで進んでいるところでございます。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうからバスの運行事業の関係につきましてご説明させていただきます。この事業につきましては、平成28年度の登別洞爺広域観光圏協議会、白老から豊浦までの7市町で構成されている協議会の事業として、1月25日から2月7日まで実証実験として実施されることになってございます。当然、白老町としましては構成員としてかかわってございます。こちらにつきましては登別温泉とアイヌ民族博物館、そのさらに間は登別駅、白老駅を經由して直行便として運行する事業になってございます。博物館のほうも外国人の利用者ふえてきておりますけれども、登別温泉につきましても個人旅行の外国人観光客がふえてきてございます。登別もそうですし、あと洞爺湖温泉もそうなのですけども、やはり観光地にとっては白老町の2020年の国立博物館の利用者というのは自分たちの地域においても波及効果がほしい、期待しているということを考えております。当然、そのときを見据えて今からこういったような取り組みを進めているところでございます。町としましても、そういった個人旅行客が登別温泉のほうにふえてございますので、登別温泉を目的に来られたお客さんが博物館、ひいては白老町周遊していただけるような動きになるということを期待してございますので、これは当然両者思惑といいますか、ねらいがあつての取り組みとなってございます。今回につきましては、そういった実証実験しまして、そういった需要調査、バスに調査員も一緒に乗り込んで利用者の方にアンケート調査をかけてどういったようなニーズが持たれているのかといったところを調査する内容となってございます。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 最後のご質問のいつごろ具体的な部分、全体として示されるのかというところもありましたけれども、そちらにつきましては先ほどおっしゃいましたように29年度予算については大体、今全部で20項目、10月に提出したうち7項目ぐらいについては新年度予算の中で現在査定しているという状況でございます。そのほか13項目について、国が関係機関との調整の部分で若干流動的な部分もあるものですから、そういった協議をきちんと行いながら事業内容等とか、事業財源をしっかりと整理していくということで考えておりまして、ある程度その方向が見えた段階で順次といいますか、そういう形で特別委員会を開催していかなければならないというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ポロト温泉の予定地なのですが、一部国の土地が含まれているというこ

とで、こちらのほうどのような話の進行になっているか。2月までに全部話の決着がつくのかどうか、もうちょっと説明をお願いしたいと思います。

貳又地域振興課主査。

○地域振興課主査（貳又聖規君） その敷地内には林野庁と財務局の国有財産が存在してございます。こちらの土地の今整理を進めておりまして、それは今月中に整理がつきます。それを踏まえて2月中に、先ほど申したスケジュールで進めていくということでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 旧社台小学校の関係についてはわかりました。アイヌ施策推進室で積極的に道、国のほうと働きかけているみたいということも十分聞いていますので、ぜひ積極的に成就するように努力していただきたいと思います。

次にポロト温泉の状況、どうこうでなくても言うのだけでも、先ほど岩城副町長は応募ゼロと言ったのです。だけでも今、担当に聞いたらまだ募集していないのです。その辺の矛盾が政策的な行き違いだと思うのだけでも、その辺の説明と、この部分の応募については議会で十分議論されたのです。なぜ今時代に確実にスケジュールが実行されていないのか。過去の議論もそうですけど、今聞いたら林野庁と財務局の土地が云々と、本来もう整理されていて、そして公募するということが本来議会にあったと思うのだけでも、なぜ今ごろこういう問題が出てこなければいけないのですか。本当に本気でやる気があるかどうかということ、ではいつまでの応募期間に、2月にまた応募すると言っていますが、いつまでの期限にするのですか。そしていろいろ見たけども、多分インターネットとかわからないけども、本当にこれは対象者が限定されていますね。全国に散らばっている。どういう形で公募するのですか。具体的に答弁してください。議会で十分に議論されて、いまだにまたこういう答弁というのが不可解なのです。どうもその仕事の政策形成の順番はどうかと、これは本当に疑問を感じるのです。町民からしたら本当に一日でも早いことを望んでいるのです。どうもおかしいと思います。それと観光バスの経過についてはわかりました。私これから質問しますが、この事業を否定しているものではありません。ただ、新聞報道によると、象徴空間は国内外から多くの来町者が見込まれるが、白老町内には大型ホテルがなく、同町と登別市は登別温泉を宿泊の受け皿にしたいと考えていると。白老町100万人の観光客来る、私先ほど言った周辺の環境整備も含めてそうです。それでは地域経済の循環の観点から私言くと、まずこれはこれでもいいのだけでも、白老町にお客様が泊まってもらう宿泊施設を充実、拡充、どうすべきかということが政策的に優先されて具体的なものがあってやるのならいいのだけでも、今私この新聞の記事を読んだら丸っきり白老町がどうあるべきかでないのです。もう一つ具体的に言うと、それでは今説明ありましたが、白老の駅から登別の駅ですと、竹浦、虎杖浜に温泉も施設もありますね。では虎杖浜や竹浦のある一定の地区に途中下車、途中で停まってお客さんどうするかと、そういうことを普通考えられると思うのです。そういうことをこの協議会できちんと白老町の施策としての主張をされているのかどうか。ただ登別の受け皿になってもらって投げっぱなしでいいのかどうかです。今まで100万人の博物館来て白老町はよくなるといっているながら、本来的な観光を重点施策

にしていながら宿泊施設を充実しない、地元にお金を落ちない。この問題については非常に、この観光圏協議会がやっていることについては否定はしていません。ただここに丸投げしたみたいな形で、では白老町が事前にどういう施策を持ってということをしてここに臨まなければ、素通りになってしまっているわけでしょう。私はそこを聞いているのです。

それと周辺環境整備についてでありますけれども、従来ずっと言ってきましたね。国の補助金の調整云々というのではなくて、白老町として優先順位、選択、どうあるべきかということの項目で整理をしないと議論できていかないと思うのです。また同じずるずるいきます。その辺をきちんと整理すべきだと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず1点目のポロト温泉の関係でございます。先ほど担当が答弁申し上げたとおり、実態としてはこれまでの特別委員会の議論の中を踏まえても公募の時期が大幅にずれていると、遅れているということは事実でございます。その経緯については今ご説明しましたところではあるのですが、実はこの財務局用地、それから林野庁用地というのは国の部分にもかかわっている分がございまして、私どもとしてはその国の整備の中ではスムーズにいけると判断のもとで実は事業展開していたのですが、一方国のほうは公共事業であるという部分が大きく私どもの捉えと違ってございまして、今民設民営ということになったときに財務局、あるいは林野庁とか、正式な書類をもって取り交わさないとこれ以上は進めないということが実は12月に判明しました。そういう部分で12月ではもう一方、不動産鑑定の手続きも計上していただいて、その作業も一緒に合わせて進めているというところでもあります。事実として遅れているという部分は何の弁解もできませんけれども、ただ、議会あるいは町民の皆さんの総意の中で進める事業ですから、全体的な遅れがないよう、何とかこの後の29年度の調整の中でこの2カ月間ずれた部分を挽回しながら事業化を進めていきたいというふうに考えてございます。結局、まだ応募かけていませんから、現在のところはまだどこがどうという手を上げてきていないということは事実でございます。2月に募集をかけて、まず優先順位を前の特別委員会でご説明した中で、第1協議者、それから第2協議者という部分を選定した中で2020年のオープンに間に合うか間に合わないのか、どういった規模で事業化になるのか、日帰り温泉があるのか、そういうことも含めた中の協議に入っていきたいというふうに考えてございます。何とか29年度中に、この2カ月の遅れが挽回できるように鋭意努力したいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうからバスの運行事業のほうについて、お答えさせていただきます。やはり本町には宿泊施設が不足しているといったところは課題であるというふうに認識しております。そういった中で受け皿といたしましうか、登別温泉がそういった機能を担っていたかと。ただ、それは白老地区もそうですけれども、虎杖浜、竹浦地区の温泉ホテルですとか、そういったところを考えていないということではございません。今回のこのバスの運行事業につきましては、あくまでもまずそのターゲットが登別温泉に来られている観光客、そういったところを調査

の対象としてございます。そのために現在はバスを乗り継ぐか、JRを利用して、さらにバスを利用して、おのおの施設に行くというような交通手段しかないものですから、ここを直行便でつなぐことによって、そういったニーズがあるのかといったことを調査したいといったような事業になってございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 公募の期間はどれぐらいですか。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） すいません、答弁漏れということでございます。以前説明していたときは、昨年11月に募集要項を公表して、そののち12月に応募者への説明会を開催すると。そして質疑、受付期間を29年1月というふうにして、最終的な応募登録申請の受け付けを29年2月というふうにしてございます。その後、応募者とのヒアリングを1カ月間経て、公表をした後、最優秀提案者との協議を3月から実施して、最終的に事業者の決定は5月ということを目指してございます。このことが今単純に2カ月ずれてきているということは全体的に2カ月ずつ後ろにずれていっている状況ですので、このことの数字だけでいくと7月というふうになるかと思っております。前回の議会特別委員会のご説明の中では、事業者の最優秀事業者を決定するのは5月というふうにお示していましたが、2カ月ずれているという状況ですので、7月をめどに進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 周知の方法。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） すいません、何点か漏れて申し訳ありません。周知方法は、前回の募集要綱案ご説明してございますが、その内容のとおりで進めていきたいというふうに考えてございます。これまでも昨年1年かけまして、全国のいろいろな事業者にも発信はしてございますが、ホームページ等で公表をしながら募集をかけていくという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 私のほうで事業の優先順位ということでお話をいただきましたけれども、しっかりと優先順位決めて、まず例えば2020年までにしっかりやっつけていかなければならないものというのは最優先になってきますし、2020年若干過ぎても大丈夫なもの、あとそれ以降にじっくりといったらあれですけども入場者の様子見ながらやっつけていかなければならないものとかというもので仕分けはできないと思っておりますので、ただ、今現在はあくまでも2020年を目指してということの事業を優先的に進めておりますので、そちらのほうそれぞれ必要な事業というふうな形で進めておりますので、しっかりと進めていくということで考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） ポロト温泉の公募というか、状況ですけども、先ほど林野庁の土地云々というのありましたね。当然、これは民設民営であれば、我々とすれば町側も当然そういうことは危惧された問題だと思うし、私がどうこうというのではなくて、私多分9月の一般質問で応募するためのインフラとか、いろいろな町が整備しなければいけない条件を提示したはずなのです。多分

これも入っていたはずなのです。ですからやはり私云々ではないです。議会が真剣に考えて一般質問してそのとき答弁していれば、やはりそういう部分については真摯に整理をして、町側が時期を明示したのなら、それに合うような中で積極的にやらなければ、これまで本当に事業がみんな遅々として進んでいないのです。そういうことをしっかり受けとめてまず欲しいこう思います。これは答弁していただきたいと思います。

それともう一つ、今、象徴空間の周辺整備事業についてありましたけども、インフラばかりではなくて、ソフトの部分も多分にあると思います。ソフトは教育もそうだし、経済振興がどういう形でいくかと。今の質問しましたバスの運行の部分についてもやはり白老がどうあるべきかということが主体的にならなければいけないけども、そういう部分も含めての整理をされていると考えてよろしいですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ポロト温泉の関係です。確かにこれまでも議会からの一般質問等々で指摘やご意見いただいている部分あります。そういった重い部分をたくさんあって、それぞれチェックはしながら一つずつ詰めているつもりではいるのですが、どうしても今回のような欠落があったりとか、大きな部分で影響があるという状況があります。そういうことも踏まえて、この象徴空間事業系の責任者である私が先頭に立って、やはりきちんとチェックしながら、今後そういう漏れがないような体制でしっかり対応していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 申し訳ございません。ハードの部分だけ言ってしまいましたけれども、もちろん今、実際に進めております人材育成に関する事業、商業者も含めて、ガイド的な部分の人材育成事業とかということも2020年、もう3年ということで間近に迫っていますので、今後ますます力を入れていって進めていかなければならないというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに、その他お持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） なしと認めます。

次に、次回の特別委員会の開催についてであります。町側と協議調整の上、開催日を決定し別途通知したいと思います。なお次回開催日には、各会派での協議を踏まえた委員会相互での討議を行いたいと、現在のところ予定しておりますので、ご考慮お願いしたいと思います。

次回特別委員会の開催は早急に決定し、別途通知したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

次回、本特別委員会の開催は別途通知することといたします。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって本日の特別委員会を閉会いたします。

（午前11時54分）